

国民健康保険に係る赤字削減・解消計画の実施状況について

○国保運営方針(8ページ)

「市町村は、6年以内(令和5年度まで)での赤字削減・解消計画を作成し、赤字の削減・解消を図る。(ただし6年間での解消が困難な場合は、市町村の実態を踏まえた設定とする。)」と規定。

【平成30年度における実施状況】

- 令和元年8月末までに、対象となる32市町村全てが、赤字削減・解消計画実施状況報告書を県へ提出した。
- 県は、市町村から提出された実施状況報告書を取りまとめ、令和元年9月に国へ提出した。
- 実施状況報告書の提出に併せて、3市町村が計画変更を行った。

●平成28年度決算の赤字に基づく計画の実施状況(32市町村)

	計画対象 赤字額	赤字削減(予定)額						
		合計	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
変更前計画	167.5億円	139.4億円	56.5億円	21.3億円	11.3億円	13.3億円	17.7億円	19.3億円
変更後計画	169.2億円	140.8億円	60.5億円	20.7億円	10.6億円	12.8億円	17.3億円	18.9億円
実施状況		78.8億円	78.8億円					

【平成30年度 各市町村の削減目標の達成状況】

- ・削減予定額を達成: 27市町村
- ・削減予定額の50%以上100%未満: 3市町村
- ・削減予定額の50%未満: 2市町村



【赤字削減の実施状況に応じたヒアリングの実施】

削減予定額に達しなかった5市町村に対しては、担当職員が訪問し、削減予定額を達成できなかった理由を聴取するとともに、今後の赤字削減の取組について必要な助言を行った。